



平成 23 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社セディナ
代表者名 代表取締役社長 山下 一
(コード番号 8258 東証・名証第 1 部)
問合せ先 広報 I R 部長 平野 浩彦
(TEL 03-6714-7723)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更（以下「本件定款変更」といいます。）について平成 23 年 3 月 30 日開催予定の臨時株主総会（以下「本件臨時株主総会」といいます。）にはかることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

本件臨時株主総会において、株式会社SMFGカード&クレジット（以下「FGCC」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）に関する株式交換契約（以下「本件株式交換契約」といいます。）が承認された場合、本件株式交換の効力発生日（平成 23 年 5 月 1 日）以降、当社の株主は、FGCCのみとなる見込みです。

これに伴い、多数の株主の存在を前提とする定時株主総会の議決権の基準日を予め定款に定めておく必要性が失われることから、現行定款第 12 条を削除するとともに、現行定款第 13 条以下の条数の繰り上げを行うものです。

なお、本件定款変更の効力は、平成 23 年 5 月 1 日まで（同日を含みます。）に本件株式交換の効力が生じないことを解除条件として、平成 23 年 3 月 30 日をもって生じるものとします。

2. 変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程

本件臨時株主総会開催日	平成 23 年 3 月 30 日	(予定)
本件定款変更の効力発生日	平成 23 年 3 月 30 日	(予定)

以 上

別紙

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条～第 11 条 (条文省略)</p> <p>(基準日)</p> <p><u>第 12 条 本会社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することのできる株主とする。</u></p> <p>② <u>前項のほか、必要あるときは、あらかじめ公告のうえ、臨時に基準日を定めることができる。</u></p> <p>第 13 条～第 38 条 (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>第 1 条～第 11 条 (現行のとおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第 12 条～第 37 条 (現行のとおり)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

以 上